

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年9月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00656000000	調達件名	中米・カリブ地域中米統合機構 (SICA)ジェンダー政策策定・実施モニタリング・評価能力体制強化アドバイザー業務		
公示日 (予定)		2021年9月8日	担当部課	ガバナンス・平和構築部ジェンダー平等・貧困削減推進室	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
履行期間 (予定)		2021年10月28日 ~ 2023年10月27日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 中米統合機構(SICA)は、中米地域の経済社会統合と地域的な平和、自由、民主主義と開発を達成することを目的とする地域統合機関である。地域統合プロセスにおいてはジェンダー主流化の必要性が認識されており、SICAは域内のジェンダー平等と女性のエンパワメントの推進に向けて、2013年に「ジェンダー平等と公正のための地域政策」(以下「PRIEG政策」という。)を策定した。 2015年には、SICAとJICAによる「SICA-JICAアクションプラン2015-2020(5か年計画)」が策定され、ジェンダー平等を含む重点分野5分野での協力に合意するとともに、ジェンダー平等に向けた協力に関しては、特に女性の経済的自立の推進に向けた取組を支援することとなった。 PRIEG政策では、女性の経済的自立を含めた重点取組課題を政策分野と位置付け、政策分野ごとに実施を推進しモニタリング・評価を行う委員会も設置されており、そのための各種ツールも策定されてきている。しかしながら、政策目標にあった指標や目標値を設定するツールとはなっておらず、また、政策分野別に策定された施策の実施を推進し、モニタリング・評価するための長期実施戦略書が策定されていないなど、適切な評価・モニタリングの実施には不十分である。 かかる状況の下、政策分野1「女性の経済的自立」の推進に向けた、SICAのモニタリング・評価能力および体制の強化が求められている。</p> <p><b>【業務概要】</b> PRIEG政策の実施推進を担う、中米・ドミニカ共和国女性大臣審議会(CO人月CA)をカウンターパート機関とし、PRIEG幹部委員会(CD-PRIEG)および政策分野1「女性の経済的自立」の政策分野別技術委員会(CTS-PRIEG)の事務局やメンバー機関の関係者とともに、PRIEG政策の政策分野1のモニタリング・評価能力/体制強化のための技術的指導・助言を行う。 なお、SICA事務総局にSICA地域協力アドバイザーが派遣中である。</p>			留 意 事 項	<p><b>【人月合計】</b> 15.92人月(現地7.67人月、国内8.25人月)</p> <p><b>【現地派遣期間(目安)】</b> 2021年度 2021年11月~12月の期間1回(1.5人月) 2022年度 2022年4月~2023年3月の期間3回程度 2023年度 2023年4月~2023年9月の期間2回程度</p> <p>※現地派遣期間は、第一回渡航以外については渡航時期や回数 の提案可。</p> <p><b>【関連報告書公開情報】</b> 国別ジェンダー情報収集・確認調査(中米統合機構)(2017)</p> <p><b>【留意事項】</b> 新型コロナウイルスの流行その他の状況を踏まえ、派遣時期は調整する。また、現地渡航が不可となった場合は、現地人材を活用する等の代替案を検討し、遠隔での調査実施に変更する可能性がある。</p> <p>(有償外)</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年9月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことをご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00631000000	調達件名	コロンビア国インクルーシブな地域開発のための地域ブランディングプロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
公示日(予定)		2021年9月8日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
履行期間(予定)		2021年11月4日 ~ 2022年1月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> コロンビアでは、一人当たり国民所得が6,580ドル(2019、世銀)に達するが、同国のジニ係数は51.3%(2019、世銀)と高く、コロンビア国家統計局(DANE)の2019年の情報によると特に貧困率が47.5%に達する地方農村部における貧困・所得格差の解消が喫緊の課題となっている。地域の社会経済的発展及び貧富の格差の解消には、地域の多様性を認め地域に焦点を当てた地域開発政策を実施し、民主的な繁栄と持続的な社会経済の発展を実現することが必要とされている。 これまでJICAは、技術協力プロジェクト「一村一品(OVOP)コロンビア推進プロジェクト」などを通じて、コロンビア政府のOVOP推進に向けた支援を行ってきた。それにより、OVOP運動の原則に基づくインクルーシブな地域開発モデルが構築されるに至った。この地域開発モデルの強化及び面的展開に向けた活動のために、JICAに対して協力が要請された。本調査では2014年から6年間に渡り実施された同プロジェクト終了後の活動状況や課題を整理し、後継案件のための情報を収集のうえ、プロジェクトの詳細計画を策定するものである。</p> <p><b>【目的】</b> 本詳細計画策定調査では、コロンビア国政府からの協力要請の背景・内容を確認し、先方政府関係機関との協議を経て、本プロジェクトに係る計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価を行うとともに、プロジェクトの内容を確認・協議し、コロンビア関係者との間で協議議事録(人月)にて合意することを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み・手続きを十分把握のうえ、調査団員であるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な情報収集・調査、整理、分析を行うとともに、評価6項目(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)の観点から、事前評価を行う。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 評価分析 <b>【人月合計】</b> 1.2人月(現地0.7人月、国内0.5人月)</p> <p><b>【渡航回数】</b> 1回 2021年11月下旬出発を予定していますが、現地のコロナ感染状況に鑑み、渡航が後ろ倒しになる可能性があります。また、現地渡航が不可となった場合は、遠隔調査に変更する可能性があります。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年9月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00562000000	調達件名	ザンビア国市場志向型稲作振興プロジェクト(試験圃場施工監理)		
	公示日(予定)	2021年9月8日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2021年10月28日 ~ 2022年1月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 本専門家は、対象地域(西部州及びルアプラ州)での換金作物としてのコメの生産振興を図ることを目的としたザンビア国技術協力プロジェクト「市場志向型稲作振興プロジェクト」に派遣されるもの。対象地域で換金作物としてのコメの生産振興を図るべく、コメ生産性向上のための栽培技術の改良を行うが、そのためには農業研究所の圃場整備が必要である。</p> <p><b>【目的】</b> 本専門家の派遣の目的は、ザンビアの稲研究の拠点となる農業研究機構のマウントマクル中央試験場にて、現地施工監理業者が施工中の灌漑試験区建設工事の施工監理を行うことである。</p> <p><b>【活動内容】</b> ・カウンターパートと共に、業者から提出された施工計画書および工事予定地を確認する。工事開始後に現地業務期間が開始された場合は、施工計画書を基に、施工済の施設の工程、出来形および品質を確認し、指導する。 ・現場巡回を実施し、品質管理、出来形管理、工程管理および安全管理を実施する。 ・中間払い等契約金の支払いに必要な情報を施工業者と共に整理し、JICAザンビア事務所へ報告する。 ・完工検査を実施し、完了検査報告書を作成し、JICAザンビア事務所に提出する。本専門家の現地業務期間に工事が完了しない場合は、完工済の施設のみ完了検査を実施し、完了検査報告書を作成する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【人月合計】</b> 2.00PM(現地1.70PM、国内0.30PM)</p> <p><b>【現地業務期間】</b> 2021年11月上旬~2021年12月下旬</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年9月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことをご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00671000000	調達件名	フィリピン国バンサモロ自治政府能力向上プロジェクト（稲作普及／生計向上）		
	公示日（予定）	2021年9月15日	担当部課	ガバナンス・平和構築部平和構築室	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2021年11月15日 ～ 2022年12月15日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> フィリピン・ミンダナオでは、2018年7月に自治政府の設立に必要となる「バンサモロ基本法」が大統領により承認され、2019年2月にバンサモロ暫定自治政府（BTA）が発足、2022年のバンサモロ自治政府設立に向けた準備が進んでいる。JICAは、2019年7月から技術協力プロジェクト「バンサモロ自治政府能力向上プロジェクト」を開始し、BTAの行政管理能力強化に係る支援及びBTAが元戦闘員の社会復帰やコミュニティの復興に向けた事業を実施できるように組織体制能力を強化に係る支援を実施している。</p> <p><b>【目的】</b> 当該プロジェクトに係るR/Dに基づき業務を実施することにより、期待される成果を発現し、プロジェクト目標を達成する。</p> <p><b>【業務概要】</b> カウンターパート機関、他のプロジェクト専門家、ローカルスタッフ等と連携しつつ、稲作普及及び生計向上分野において主に下記の活動を行う。 （1）紛争影響地域を含む対象地域における陸稲普及活動の実施支援 （※当該プロジェクト全体を通して、3バッチ分の研修及びモニタリングの実施を予定。本業務では第2バッチからの研修及びモニタリングの実施を想定。） （2）より広範な地域の農民（住民）に対して陸稲普及を行っていくためにラジオ放送を通じた陸稲普及プログラムを実施中（2021年8月から10月までを予定。）。同プログラムの終了後に放送の効果に係るモニタリングと評価を実施。 （3）前フェーズ「バンサモロ包括的能力向上プロジェクト」で実施してきた生計向上支援「Livelihood Improvement for the Transformation of Underserved Population (LIFT-UP)」のモニタリングを中心としたフォローアップの実施。</p> <p><b>【業務担当分野】</b> 稲作普及／生計向上</p>			留 意 事 項	<p><b>【人月合計（想定）】</b> 10.35人月（現地9.50人月（内紛争影響対象国・地域（コタバト）における業務は2.00人月を想定）、国内0.85人月）</p> <p><b>【現地業務期間・渡航回数（想定）】</b> ・第1次現地業務期間（2021年11月下旬～2021年12月下旬） ・第2次現地業務期間（2022年1月中旬～2022年4月下旬） ・第3次現地業務期間（2022年6月下旬～2022年11月下旬） ※渡航回数は計3回を予定。</p> <p><b>【留意事項】</b> （1）本件契約には、本件契約には、業務の完了を約しその対価を支払う契約の約款が適用されます。 （2）2021年8月現在、新型コロナウイルスの影響により、ミンダナオ島（コタバト）への渡航が制限されていることから、業務期間は、原則マニラから遠隔で業務を行うことを想定しています（コタバトへの渡航は個別具体的に判断。）。 （3）紛争影響国単価についてはコタバトでの現地業務のみ適用することを想定しています。 （4）2019年6月にR/D署名済。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年9月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことをご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00675000000	調達件名	ケニア国小規模農民組織強化・アグリビジネス振興プロジェクト(園芸栽培・普及)		
	公示日(予定)	2021年9月15日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2021年12月1日 ~ 2022年3月16日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>本業務従事者は、SHEP Bizに従事中の長期専門家(以下、プロジェクト専門家)及びMoALFC職員であるSHEP Biz専属カウンターパート(以下、C/P)とともに、C/Pによる農業普及員(カウンティ政府職員)に対する栽培技術研修の円滑化支援を行う。また、農業普及員による農家グループ現地研修(以下、In-Field Training)のモニタリングをC/Pとともに進行。これらの活動を通じて、農業普及実施主体であるカウンティ政府がSHEPアプローチを活用した農業普及を持続的かつ効果的に実施できるよう、プロジェクトによる栽培技術研修及び教材の改善点を提案し、2025年11月までのプロジェクト期間で取り組むべき園芸栽培活動の抽出及び助言を行う。</p>			留意事項	<p>業務人月想定及び現地業務期間は以下を想定。                  業務人月想定：国内0.55人月 現地1.90人月 合計2.45人月                  現地業務期間：2022年1月15日(土)～2022年3月5日(土)の1渡航。                  &lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年9月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00660000000	調達件名	タンザニア国母子保健サービスの質向上プロジェクト基本計画策定調査(保健行政、母子保健)		
	公示日(予定)	2021年9月15日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2021年11月5日 ~ 2022年3月15日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】新設された州の保健局、州病院及び国家医療人材育成センターから、一次・二次医療施設、コミュニティーレベルまでの母子保健機能の強化(基礎的・包括的傘下救急)にかかる技術協力プロジェクトが要請された。他方で先方政府の事情等により案件立上げに時間を要したこと、新たな国家及び保健分野5か年計画が今年7月に策定されたこと、さらにCOVID-19の影響もあり、全国の州病院による一次・二次医療施設の強化へ軸足を移した形へ、要請時からのニーズに変化が見られることが分かっている。上記5か年計画における母子保健分野の政策・取組のレビュー、他ドナーの協力を踏まえ、全国を対象とした効率的・効果的なアプローチ(パイロット実施方法、パイロット地域選定等)について、検討・協議し、案件の骨子を形成する必要がある。なお本案件は二段階方式を想定している。</p> <p>【目的】本件は基本計画策定調査として、特に妊産婦死亡率の要因及び解決手法について協議検討に必要な情報収集・整理を行い、一次医療施設やアウトリーチ活動の強化を行う他ドナー等との連携方法も模索することでプロジェクト協力内容を検討することを目的とする。</p> <p>【その他】地方部の状況把握が必要なため、ローカルコンサルタントの備上を再委託として含める計画。</p>			留 意 事 項	<p>(有償以外)</p> <p>【人月合計】 合計人月：2.6人月(国内：1.9人月、現地：0.7人月)</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>【現地派遣期間】2022年1月中旬～2月上中旬(約3週間)</p> <p>【留意事項】 新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ、現地渡航の目的が立たない場合は、渡航の後ろ倒し又は遠隔調査を実施する可能性があります。</p>	



### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年9月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことをご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00637000000	調達件名	カンボジア国カンボジアにおける大気汚染リスク管理プラットフォームの構築 (SATREPS) 詳細計画策定調査 (評価分析)		
	公示日 (予定)	2021年9月22日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約 (単独型) - 調査団参团
	履行期間 (予定)	2021年11月12日 ~ 2022年2月3日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】カンボジアにおける大気汚染の統合的理解の促進および環境リスク評価における能力向上を通じた持続可能な社会構築に向けて、先端的データ・環境分析・リスク管理を一元的に行う大気汚染リスク管理プラットフォームを構築するべく、地球規模課題に対応する科学技術協力 (SATREPS) 案件として要請がなされた。</p> <p>【目的】本調査では、カンボジア政府より要請された地球規模課題対応国際科学技術協力 (SATREPS) 「カンボジアにおける大気汚染リスク管理プラットフォームの構築」について、先方実施機関との協議を通じてプロジェクトの協力の枠組みを策定するとともに、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析することを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務の業務従事者は、SATREPSの趣旨・目的・制度及び手続き等を十分に把握の上、JICA職員・日本側研究者や調査団員と協力・協議・調整しつつ、評価6項目 (妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性) に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。また、本業務従事者は、担当分野に係る調査事項を取りまとめ報告書 (案) を作成する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】1.20人月 (現地0.70人月 国内0.50人月)</p> <p>【現地派遣期間】2021年11月中旬~12月初旬 (予定)</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>【特記事項】新型コロナの流行その他の状況を踏まえ、現地渡航が不可となった場合は、遠隔調査に変更する。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年9月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00598000000	調達件名	タジキスタン国給水分野に係る水政策アドバイザー業務		
	公示日(予定)	2021年9月22日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
	履行期間(予定)	2021年11月15日 ~ 2023年11月14日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> タジキスタン国政府は、国家開発戦略で「安全な飲料水の供給」を最重要課題の一つとして位置付けているが、特に地方部においてその達成率は低い。(2015年度で66.7%) これに対し、JICAはタジキスタンにおける給水事業の中でも、地方都市および農村給水を管轄する住宅サービス公社(KMK)に対して、ピアンジ行政郡、ハマドニ行政郡における飲料水供給能力強化のための技術協力及び無償資金協力を約10年にわたり実施した。この結果、KMKによる地方における中小規模の水道事業の優良モデルの一つとして、「従量料金制の導入を契機とした安定した給水サービスの提供することによる経営改善」(以下「従量制導入モデル」)を提案しており、今後は同モデルの他地域での展開が望まれる。 現在、タジキスタン政府は世界銀行や国連開発計画の協力のもと、KMKの経営改善(構造改革)を進めているところ、同改革の動向を見極めつつ、課題解決に向けた取り組みが必要となっている。</p> <p><b>【目的】</b> KMKにより従量制導入モデルの展開が行われる。</p>			留 意 事 項	<p><b>【活動内容】</b> (1) KMKの構造改善状況、従量制導入モデルが展開可能と思われる地区を確認する。 (2) 技プロの成果継続状況を確認し、KMKが従量制導入モデルを展開する展開計画及び優先地区を検討する。 (3) KMKによる優先地区での従量制導入モデルの展開の実施を支援する。 (4) JICAによる今後のKMKへの支援策の検討に必要な情報を収集・整理する。 (5) KMKへの支援を行うドナーの動向を確認し、議論されているKMKの経営改善(構造改革)に対するインプットを行う。</p> <p><b>【業務担当分野】</b> 水政策アドバイザー業務</p> <p><b>【人月合計】</b> 9.5人月(現地9人月、国内0.5人月)</p> <p><b>【現地派遣期間】</b> 2021年11月から1回3人月程度、3回程度</p> <p><b>【特記事項】</b> 新型コロナウイルスの流行その他の状況を踏まえ、派遣時期は調整する。また、現地渡航が不可となった場合は、現地人材を活用する等の代替案を検討し、遠隔での調査実施に変更する可能性がある。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	